

簡易な収入(所得)見込額の申立書 【家計急変者】

○「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金申請

- ① 下記にチェック (☑) してください。

私の世帯は、予期せず家計が急変

- ② 申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に

	(フリガナ) 氏名	左欄の者 が扶養す る者の数 ①	令和4年度 住民税 課税状況 ②	障害者控除 等の適用 ③	収入の減少 のあった年 月 ④	任意の1か月の収入⑤			年間収入 見込額 D×12 ⑥	非課税相当 収入限度額 ⑦
						給与収入 [A]	事業収入又 は 不動産収入 [B]	年金収入 [C]		
1	オオツキ タロウ 大月 太郎	1 人	<input checked="" type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年1月	収入合計額 A+B+C= [D] 130,000 円			1,560,000 円	1,378,000 円
						130,000 円	0 円	0 円		
2	オオツキ ハナコ 大月 花子	0 人	<input type="checkbox"/> 課税 <input checked="" type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年1月	収入合計額 A+B+C= [D] 0 円			0 円	0 円
						0 円	0 円	0 円		
3			<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除 <input type="checkbox"/> ひとり親控除	令和4年 月	収入合計額 A+B+C= [D] 0 円			0 円	0 円
						0 円	0 円	0 円		
5			<input type="checkbox"/> 課税 <input type="checkbox"/> 非課税	<input type="checkbox"/> 障害者控除 <input type="checkbox"/> 寡婦(夫)控除	令和4年 月	収入合計額 A+B+C= [D] 0 円			0 円	0 円
						0 円	0 円	0 円		

申請書の「2.申請者が属する世帯の状況」に記入した全ての方の状況を記入してください。

- ・下の〈早見表〉から、左欄の者が扶養する者の数（①の欄）の人数に対応する区分の非課税相当収入限度額を確認し、記入してください。
- ・非課税相当収入限度額（⑦欄）と年間収入見込額（⑥欄）を比較して、⑥欄のほうが高いため、所得による申請（裏面を記入）

給与収入	※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
事業収入又は不動産収入	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
年金収入	※年金収入がある場合にご記入ください。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。

※給与収入、事業収入又は不動産収入、年金収入いずれの場合も、所得税が課されないものは、これらの収入として計上する必要はありません。

- ⑥ 「年間収入見込額」欄には、D欄（収入合計額）を12倍した金額を記入してください。

- ⑦ 「非課税相当収入限度額」には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税相当収入限度額を記入してください。

〈早見表〉

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額
単身又は扶養親族がいない場合	93,0万円
配偶者・扶養親族（1名）を扶養している場合	137,8万円
配偶者・扶養親族（計2名）を扶養している場合	168,0万円
配偶者・扶養親族（計3名）を扶養している場合	209,7万円
配偶者・扶養親族（計4名）を扶養している場合	249,7万円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	2,043,999円

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用

～ ⑥年間収入見込額が⑦非課税相当限度額を上回る場合は所得による申請となります。引き続き、裏面を記入してください。 ～

③ 年間所得により申し立てる場合、申請書の「2. 申請者が属する世帯の状況」に記入した全ての者について記入してください。

(フリガナ) 氏名	【収入】 年間収入 見込額	【控除】			【所得見込】 年間所得 見込額	【非課税所得 限度額】 非課税所得 限度額
		給与所得 控除額	事業収入等の経費	公的年金等 控除		
1 オオツキ タロウ 大月 太郎	1,560,000	6	8	9	750,000	10
		円	円	円	円	円
4		円	円	円	円	円

表面の年間収入見込額（⑥欄）の年間
収入見込額を転記してください。

各欄に該当する
控除額を記入し

下の〈早見表〉から扶養人
数に応じて、該当する金額
を転記してください。

年間所得見込額（⑪欄）を計算してください。

⑪年間所得見込額

$$= \text{⑥年間収入見込額} - (\text{⑧給与所得控除額} + \text{⑨事業収入等の経費} + \text{⑩公的年金等控除})$$

⑪の額が非課税所得限度額（⑫欄）の額を下回れば支給対象となります。

: 60万円超130万円未満 → 60万円
: 130万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分 × 0.25 + 27万5千円
: 410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分 × 0.15 + 68万5千円
(65歳以上の方) 公的年金等収入分 → 控除額
: 110万円以下 → 公的年金等収入分の全額
: 110万円超330万円未満 → 110万円
: 330万円以上410万円未満 → 公的年金等収入分 × 0.25 + 27万5千円
: 410万円以上770万円未満 → 公的年金等収入分 × 0.15 + 68万5千円

⑪「年間所得見込額」の欄には、以下の算定式により計算の上、ご記入ください。

$$\text{⑪年間所得見込額} = \text{⑥年間収入見込額} - (\text{⑧給与所得控除額} + \text{⑨事業収入等の経費} + \text{⑩公的年金等控除})$$

⑫「非課税所得限度額」には、①欄の人数に応じて、下表から該当する非課税所得限度額を記入してください。

※限度額は下の早見表から、①欄の「左欄の者が扶養する者の数」に応じた状況に対応する欄の金額を記入してください。

※下表の「扶養している親族の状況」は、「申請者本人」「同一生計配偶者（所得金額48万円以下の者）」「扶養親族（16歳未満の者も含む）」の合計人数です。

〈早見表〉

扶養している親族の状況	非課税相当所得限度額
単身又は扶養親族がない場合	38.0万円
配偶者・扶養親族（1名）を扶養している場合	82.8万円
配偶者・扶養親族（計2名）を扶養している場合	110.8円
配偶者・扶養親族（計3名）を扶養している場合	138.8円
配偶者・扶養親族（計4名）を扶養している場合	166.8円
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合	135.0円

※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用